

# 施策マネジメントシート ～令和4年度の振り返りから令和5年度の取組へ～

①計画⇒実施 (Plan⇒Do)

(5月中に記入)

長期振興計画の位置づけ	まちづくり分野	ひと分野	担当課	福祉事務所・健康保険課			
	政策分野	子育て・教育	課長名	下川昭代・中里千秋			
	施策	14 子ども・子育て支援の充実		重点施策の該当	R4	-	R5
施策の目的	対象	児童(0歳～18歳未満)とその保護者、子育て世帯(児童がいる世帯)	意図	子育ての不安や負担が軽減される			

## 施策の目標指標

目標指標(単位)	指標の推移(下段の( )書きは当初見込み値)					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合(%)	57.1	47	51.5 (57.1)	(60.0)	(60.0)	(60.0)

## 市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	
重要度(%)	満足度(%)								
84.6	34.4	88.2	32.4						
重要度DI	満足度DI								
82.6	12.9	86.2	11.1						

## 施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連戦略No.	成果指標(単位)	指標の推移(下段の( )書きは見込み値)					
			2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度目標	6年度目標	7年度目標
子どもの育成支援		子育てに関する経済的負担が大きいと思う人の割合(%)	30	31.6	37.7 (30.0)	(27.0)	(24.0)	(21.0)
母子保健の推進	10-25	妊産婦・乳幼児支援件数(件)	520	597	905 (580)	(600)	(650)	(700)
母子保健の推進		4ヶ月児未満訪問割合(%)	92.1	94.0	98.4 (90)	(95)	(98)	(100)
地域における子育て支援体制の充実	10-24 10-25	待機児童の解消(放課後児童クラブ及び保育所に入所できなかった児童数)(人)	0	0	0 (0)	(0)	(0)	(0)
地域における子育て支援体制の充実		子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合(%)	57.1	47	51.5 (57.1)	(60.0)	(60.0)	(60.0)
地域における子育て支援体制の充実		相談できる人や場所を知っている人の割合(%)	58.5	63.8	59.7 (61.0)	(63.0)	(65.0)	(67.0)
ひとり親家庭の自立支援		資金貸付・自立支援等の相談件数(件)	0	1	1 (10)	(10)	(10)	(10)
ひとり親家庭の自立支援		就業支援により自立できた件数(件)	0	0	0 (1)	(1)	(1)	(1)

## ②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応	
[福祉事務所] 基本事業No.47・49・50	<p>・「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」(R3.12.21閣議決定)に基づく「こども家庭庁設置法」及び「こども基本法」が令和4年6月に成立・公布され、令和5年4月1日に施行された。</p> <p>・全国的に少子化の傾向は続いており、令和4年の全国の出生数は77万747人で、統計開始以来、初めて80万人を割り込んだ。国においては、少子化の傾向を反転させるため、関係府省会議を開催し、今後3年間で加速化して取り組む子ども・子育て政策とめざす将来像についての試案をとりまとめ、令和5年3月に公表した。</p>
[健康保険課] 基本事業No.48	<p>【母子保健の推進】</p> <p>・少子高齢化が進む中、国は、6月に策定される骨太方針2023までに子ども予算倍増に向けた大枠を示す考えを表明している。財源についても4月以降に明示するとしている。少子化対策の柱は、①児童手当など経済的支援の強化、②学童保育や病児保育、産後ケアなどの支援拡充、③働き方改革の推進が想定されている。</p> <p>・異次元の少子化対策、子育て支援の拡充のため、令和5年4月1日に子ども家庭庁が創設された。結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服を掲げている。</p> <p>・市民のニーズに対応すべく、母子保健の推進や、妊婦・子育て(育児)家庭への伴走型相談支援の充実を図っていく。</p>

施策マネジメントシート ～令和4年度の振り返りから令和5年度の取組へ～

施策の成果(貢献度の高い事業等)と現状・課題		
	成果	現状・課題
[福祉事務所] 基本事業No.47・49・50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長引くコロナ禍や物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図るため、国において給付金をはじめとした様々な支援策が実施されたが、国の示すスケジュールにのっとり、対象世帯等への速やかな給付に努めた。</li> <li>・放課後児童の居場所づくりと健全育成を目的とした「放課後児童クラブ」は、令和4年度には市内9か所で開設され地域における子育て支援体制の充実が図られた。さらに地域住民のニーズを受けて、2校区で新規開設の動きがあり、開設に向けての支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てにかかる経済的負担については、国の施策も含め段階的に負担軽減が図られてきてはいるが、さらなる改善・拡充のニーズは高い。</li> <li>・「こども家庭庁」の創設など国における子育て支援体制一元化の動きや、児童福祉法及び母子保健法の改正による「こども家庭センター」設置の努力義務化などに伴い、本市においても関係課間の連携を強化し、切れ目のない一体的な支援体制を整えていく必要がある。</li> <li>・安心して子育てができる環境整備のためにも、市内において不足する保育士や幼稚園教諭等、専門職の人材確保が求められている。</li> </ul>
[健康保険課] 基本事業No.48	<ul style="list-style-type: none"> <li>【母子保健の推進】</li> <li>・種子島産婦人科医院と委託契約した産後ケア事業(宿泊型、デイサービス型)は、おおむね順調に進んでいる。</li> <li>・母子保健推進員や専門職による家庭訪問などにより生活状況の実態把握しながら助言指導を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【母子保健の推進】</li> <li>・妊娠期から出産、子育て(育児)まで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援に結びつける伴走型の相談支援を充実させていく。</li> </ul>
今後の方向性	今後の方向性の根拠等(他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入)	
拡大・充実	[福祉事務所] 基本事業No.47・49・50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化や核家族化、さらにはひとり親家庭の増加など、家庭のあり方も多様化してきていることから、子どもや子育て世帯を孤立させないよう、行政、地域、関係機関が連携して伴走型の支援に取り組む必要がある。</li> <li>・また、こども基本法の施行やこども家庭庁の創設など、国においてもこども・子育て政策の強化を最重要課題として取り組んでいく方針であることから、国の動きも注視しながら、本市の実状に応じた子育て支援策の充実を図っていく。</li> </ul>
拡大・充実	[健康保険課] 基本事業No.48	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から乳幼児の相談・ネットワーク形成の強化に努める。</li> <li>・保健センターで行う母子保健事業に合わせ、各家庭が抱える不安の解消にも努めているが、必要な方が必要な時に支援が受けられるよう更なる相談体制の充実と相談窓口の市民への浸透を図っていく。</li> </ul>

②-2 政策部会による振り返り(Check)

(6月中に記入)

今後の方向性	政策部会で出された施策に対する意見等(将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など)
拡大・充実	【市民福祉部会】 施策担当課の記載する方向性のとおり。